

### 第3回「持続可能な開発目標(SDG)14」実施支援・国連会議

(第3回国連海洋会議)

松本尚外務大臣政務官によるステートメント

(2025年6月11日、於:フランス・ニース)

#### 1. 冒頭挨拶・SDG14 達成の重要性

御列席の皆様、

日本の外務大臣政務官の松本尚です。日本政府を代表して、第3回国連海洋会議(UNOC3)で発言できることを光栄に思います。

四方を海に囲まれた海洋国家として、日本は海洋に関する国際協力に強くコミットしています。UNOC3は、国際社会がSDG14達成に向けた取組を加速させるための重要な機会です。この重要な会議を開催してくださったフランスとコスタリカの両政府、そして国連に感謝の意を表したいと思います。

#### 2. SDG14 達成に向けた日本の国際的取組

我が国の石破総理大臣は海洋に対する強い関心を持っており、2007年の「海洋基本法」成立における中心人物の一人でした。現在は内閣の総合海洋政策本部を率いています。

日本は2023年に海洋基本計画を更新しました。この第4次基本計画では、「持続可能な海洋の構築」を、「総合的な海洋の安全保障」と並ぶ二本柱の一つと位置づけています。

本日は、国際社会の更なる行動を必要とする3つの点を強調いたします。

##### (1) 国際約束の策定・実施に向けた協力

一点目は、国際約束の策定及び実施についてです。日本は、海洋に関する非常に重要な国際約束に積極的に関与してきました。

国連公海等生物多様性協定(BBNJ協定)の採択は、海洋生物多様性にとって重要な出来事です。先月の国会による本協定の承認に続き、可能な限り迅速に本協定

の締約国となるべく、日本政府は国内手続を終わらせるべく、最後の努力を加速化しています。本協定が迅速に発効し効果的に実施されるよう、さらに多くの国の参加を呼びかけます。

プラスチック条約の重要性については、既にオーシャン・アクション・パネル4で強調したのでここでは繰り返しません。違法・無報告・無規制(IUU)漁業撲滅のための国際約束も重要です。UNOC2以降、新たに11か国が違法漁業防止寄港国措置協定(PSMA)に参加したことを歓迎します。また、WTO 漁業補助金協定については、日本は2023年に受諾しました。これらの協定の未締結国に対し、可能な限り早期に受諾するよう呼びかけます。

## **(2) 先進的な取組の実施と国際社会への普及**

二点目は、持続可能な海洋に向けた先進的な取組の開始と普及についてです。

気候変動対策において、日本は、ブルーカーボン生態系の一部による吸収量を算定してきました。本年2月に条約事務局に提出した日本のNDC(国が決定する貢献)には、ブルーカーボン生態系による吸収・固定量が含まれています。日本はブルーカーボン生態系による温室効果ガスの吸収・固定量の算定方法を確立し、国際的なルール形成を主導していきます。

海洋に関するデータについては、その有効な利用法が発展途上にあり、日本は、海洋生物ビッグデータを、海洋生態系の解明等に活用することにも取り組んでいます。

これらの取組が各国の参考になることを期待します。

## **(3) 開発協力の推進**

三点目は、持続可能な海洋の実現に向けた他国との協力についてです。

海洋汚染の防止には、陸での適切な廃棄物管理が鍵となります。日本は、2019年に「マリーン(MA.R.I.N.E)・イニシアティブ」を立ち上げ、以来、途上国の3万人以上に研修を提供してきました。「3R・循環経済に関するジャイプール宣言」の実施、「アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)」の強化も進めています。

海洋の持続可能な利用を進める上では、環境負荷を最小限にしつつ、人々の暮ら

しを向上させるための重要な資源として、海の豊かさを活用することが重要となります。私たちは、自然との共存という伝統から学ぶことができます。こうした考えの下、日本の開発援助機関である JICA は、新たな戦略として「水産ブルーエコノミー振興」を打ち出しました。

これらの取組も含め、日本は SDG14 の実現への貢献として、計 24 件(約 84 百万米ドル)の自主的取組を登録しました。関係各国・機関とも協力して取り組んでいきたい考えです。

### 3. 結語

持続可能な海洋を実現するために、今回の第3回国連海洋会議が、関連する国際約束の実施を加速化するとともに、優れた各国の取組を、国際協力の精神の下、更に拡大していく機会となることを望みます。海洋と人類の共生を実現していくべく、共に取り組んでまいりましょう。

ありがとうございました。

(了)